

EUにおける レジ袋の削減策 強化の動き



ごみ・環境ビジョン21 理事 小野寺 勲

欧州連合(EU)は、2015年4月28日の欧州議会本会議で、使い捨てのレジ袋の削減措置を加盟国に義務付けるための包装・包装廃棄物指令改正案を承認しました。

加盟国は、環境汚染、特に海洋汚染の防止に向け、削減措置について削減目標の設定かレジ袋の有料化のいずれかを選択します。削減目標としては、国民1人当たりの年間使用量を、2025年末までに40枚以下に減らすことが義務

づけられ、一方、有料化については2018年末までに実施することが求められます。

加盟28カ国のうち、西欧諸国はすでに有料化を実施していますが、イタリアやフランスはさらにその先を行って使用を禁止し、また、ドイツは有料化を拡大しているところです。

アジアでも、韓国、中国、香港、台湾が有料化を実施し、バングラデシュ、ブータンが使用を禁止しています。これに対し、日本では未だにレジ袋の無料配布や使い捨てが放置されており、無料配布中止に向けて、国はリーダーシップを発揮してほしいと思います。

1 イタリアの動向

イタリアでは、1989年にレジ袋に1枚100リラ(約6円)を課税する制度が導入され、それにレジ袋の原価の100リラが上乗せされて、すべてのスーパーで200リラ(約12円)で有料化されました。

1993年にこの課税制度は廃止され、100リラでの有料化となったことで、1人当たりの年間使用量は204枚(2010年)と西欧諸国の中で最多となり、レジ袋による環境汚染が深刻化していました。

環境汚染防止のために制定された、レジ袋の使用を禁止する法律が2011年1月から施行され、イタリア全土の小売店で、生分解性プラスチック袋を除きレジ袋の使用が禁止されました。買い物袋を持参しなかった客は生分解性の袋を買うことになります。

2 フランスの動向

フランスは、政令により2016年7月から小売店でのレジ袋の使用を禁止しました。政令は、エネルギー転換法の使い捨てプラスチック製品の削減を目指した条項に準拠するもの。

これまで、スーパーだけが自主的に有料化を実施していて、1人当たり年間使用量は88枚(2010年)となっていました。

使用禁止の対象は、厚さ0.05mm未満の使い捨てのレジ袋。使用できるのは、厚さ0.05mm以上の生分解性プラスチック袋や再使用可能なプラスチック袋、紙袋、布袋で、買い物袋を持参しなかった客は、これらの袋を買うことになりました。

また、第二段階として、2017年1月からは、生鮮食品の量り売り用などレジ以外で使う、使い捨てプラスチック袋も使用を禁止され、その代わりに使用できるのは生分解性プラスチック袋だけとなります。

さらに、使い捨てプラスチック食器も2020年1月から使用禁止になる予定です。

3 ドイツの動向

ドイツでは禁止ではなく、ドイツ商業連盟(HDE)が、主にスーパーで実施されている有料化を、2016年4月から衣料品店や電器店などの小売店にも義務付け、これにより2018年末までに国内のレジ袋の80%を有料化するとしています。

ドイツの1人当たりの年間レジ袋使用量は71枚(2010年)。連邦環境庁(UBA)は、それを有料化の拡大によって2025年末までに40枚以下に減らすという目標を掲げています。有料化でそこまで削減できるのか疑問とする見方もあるようです。